

国立大学法人京都會計実施規則新旧対照表

改正前			改正後		
(前略)			附則 この規則は、平成29年4月1日から施行する。		
別表第1 経理単位及び経理責任者（第2条関係）			別表第1 経理単位及び経理責任者（第2条関係）		
経理単位	経理責任者	範囲	経理単位	経理責任者	範囲
		(略)			(同左)
吉田南構内共通	吉田南構内共通事務部長	人間・環境学研究所・総合人間学部 総合生存学館 高等教育研究開発推進センター 国際高等教育院 物質－細胞統合システム拠点 高等研究院	吉田南構内共通	吉田南構内共通事務部長	人間・環境学研究所・総合人間学部 総合生存学館 高等教育研究開発推進センター 国際高等教育院 高等研究院
		(略)			(同左)
事務本部	財務部長	総務部 企画・情報部（情報推進課、情報基盤課を除く） 財務部 施設部（工事等を除く） 教育推進・学生支援部 研究推進部	事務本部	財務部長	総務部 企画・情報部（情報推進課、情報基盤課を除く） 財務部 施設部（工事等を除く） 教育推進・学生支援部 研究推進部 監査担当事務室
		(略)			(同左)
備考 (略)			備考 (同左)		
別表第2 出納責任者（第8条関係） 第1表			別表第2 出納責任者（第8条関係） 第1表		
経理単位	出納責任者	範囲	経理単位	出納責任者	範囲
		(略)			(同左)
吉田南構内共通		人間・環境学研究所・総合人間学部 総合生存学館 高等教育研究開発推進センター 国際高等教育院 物質－細胞統合システム拠点 高等研究院	吉田南構内共通		人間・環境学研究所・総合人間学部 総合生存学館 高等教育研究開発推進センター 国際高等教育院 高等研究院
		(略)			(同左)
事務本部	経理課長	総務部 企画・情報部（情報推進課、情報基盤課を除く） 財務部 施設部（工事等を除く） 教育推進・学生支援部 研究推進部 教育推進・学生支援部（小口現金）	事務本部	経理課長	総務部 企画・情報部（情報推進課、情報基盤課を除く） 財務部 施設部（工事等を除く） 教育推進・学生支援部 研究推進部 監査担当事務室 教育推進・学生支援部（小口現金）
		(略)			(同左)
備考 (略)			備考 (同左)		
別表第3 たな卸資産管理責任者等（第23条関係）			別表第3 たな卸資産管理責任者等（第23条関係）		
管理単位	たな卸資産管理責任者		管理単位	たな卸資産管理責任者	
	(略)			(同左)	
大学文書館	館長		大学文書館	館長	
物質－細胞統合システム拠点	拠点長				
高等研究院	研究院長		高等研究院	研究院長	
	(略)			(同左)	
備考 (略)			備考 (同左)		